

信用論の歴史的位相

— マルクスを中心に —

飯 田 裕 康
(帝京大学)

I.

この報告のねらいは、信用論史におけるマルクスの位置に考慮を払いながら、共通論題「貨幣的経済学の過去と現在」に、一つの答えを提供しようとするところにある。貨幣的経済学については、多様な了解があり、この共通論題もそうした多様性の由来をたずねるねらいがあるものと判断し、信用の概念を基軸にした報告者なりの了解にたった報告であることをお断りしておきたい。

貨幣と信用¹とは、コインの表裏の関係のようなところがある。はるかに重商主義時代の「貨幣の不足」論は、通説が主張してきたほどにこの時代の経済論議の軸となっていたか否かも、この貨幣と信用との関係をどう捉えるかで評価はことになってくるであろう。貨幣の不足は信用制度によって解決されたのかというと、必ずしもそうとは言えない²。1694年に設立されたイングランド銀行は、近代的信用制度の展開をもたらす大きな契機となったが、それはあくまで契機であって、結果ではない。むしろ、公信用を私信用に転換する社会的装置を案出し、「信用」にいつそう大きな社会的意義

¹ このふたつの概念をめぐって近年国際的にさかんな議論がなされ、経済学における理解と、歴史学ないし歴史社会学、文化人類学等における理解との懸隔が大きくなりつつあることに注意を向けるべきであろう。例えば、Geoffrey Ingham, *The Nature of Money, Polity, London, 2004*, Gunnar Heinsohn und Otto Steiger, *Eigentum, Zins und Geld. Ungelöste Rätsel der Wirtschaftswissenschaft, Metropolis, Marburg, 2002* (Zweite Auflage). Costas Lapavistas, *Social Foundations of markets, money and Credit*, Routledge, 2003. 楊枝嗣朗「現代貨幣と貨幣理論—貨幣の起源と資本主義的貨幣の成立—」(信用理論研究会編『現代金融と信用理論』大月書店、2006年) また、マルドゥルー (Craig Muldrew, *The Economy of Obligation the Culture of Credit and Social Relations in Early Modern England*, Macmillan, 1998.) のような社会史ないし経済史からの「信用」にかんする分析も、注目される。

² イギリス重商主義の典型的文献として人口に膾炙しているトマス・マン『外国貿易によるイギリスの財宝』、あるいはG. マリーンズ『商事法典』において称揚される譲渡性の決済手段は、とくに後者においてそうであるが、けっして貨幣にたいする代替物としてではない。また、ここにあるのは、貨幣独占にたいする呪詛であるよりは、信用の維持と利用への積極的対応である。こうした方向の一例として、*Bank-Credit: or the Usefulness & Security of the Bank of Credit examined; in a Dialogue between a Country Gentleman and a London Merchant*. London, 1683. (Goldsmith-Kress) をあげておく。

を付与したものと考えられる³。であるがゆえに、イングランド銀行の成功は、土地銀行企画（Land Bank Project）を乗り越えたものと、単純には評価し得ないのであって、逆にそうした企画に弾みをつける役割さえ果たしたとも考えられる。南海泡沫事件や、ジョン・ローの企画のもたらしたのを見ればあきらかであろう。土地を溶解して「貨幣」を創出するとのローのアイデアは、貨幣不足経済のイデオロギーをはるかに超えていたといえないであろうか。また、こうした方向にたいする後のヒュームやスミスの批判的対応は、けっして古典派貨幣理論にいたる同じ路線のうえに展開したものではない。

いまひとつ重要な前提として、上記のような経過のうえに、いわゆる金利規制（「高利禁止法」）の存在が、大きな意義をもったことを指摘しておきたい⁴。高利 Usury にたいする反発は、自由な貨幣市場の発展にとっては障碍となったとはいえ、紙券信用の拡張にその基盤を提供し、18世紀以来の信用市場の発展には大きく貢献した。そして、前段に述べた傾向を吸収してゆくのである。

II.

マルクス信用論の歴史的前提としての古典派信用論とはいかなる内実のものなのか。マルクスは、1850年代のある草稿のなかで、古典派のもっとも健全な部分は、その「流通論」にみることができるとしている。この言説はいったい何を物語るのか。

マルクスの信用にかんする理解は、1857-8年の『経済学批判要綱』（*Grundrisse der Kritik der politischen Ökonomie [Rohentwurf]*, Berlin 1953.）において示された。この『原資本論』ともいわれる草稿において、信用は基本的に資本の流過程の問題として把握され、「流通時間のない流通」の実現に信用の必然性は求められた。他方、この草稿では、全体系は、「果実うみ資本」で締めくくられてもいる。この部分は、のちの「利子生み資本」を想起させるものであるが、その信用制度としての展開についてはほとんど論究されなかった⁵。

このような信用の取り扱いは、のちの『資本論』第2部草稿に継承されているところからして、信用論の基本的課題は、流通時間の短縮すなわち貨幣の節約に求められ

³ イギリスの17世紀から18世紀にかけては、信用をめぐって大きな意味の転換が図られた。ダヴナント（Charles Davenant, *A memorial concerning Credit July 15, 1695 in: Two Manuscripts by Charles Davenant*, The Johns Hopkins Press, 1942.）のように信用を事実上公信用と同一視する立場から注1に示したマルドローによってあきらかにされた市民社会の関係性としてのそれへの転換である。

⁴ こうした議論については、Jan Toporowsky, *Theories of Financial Disturbance, An Examination of Critical Theories of Finance from Adam Smith to the Present Day*, Edward Elgar, 2005.を参照されたい。

⁵ 『要綱』における信用の基本規定には、いまひとつ「資本所有の量的制限の打破」なる規定がおかれている。「果実うみ資本」にはその契機は含まれているが、ここではあえて立ち入らない。詳しくは拙著『信用論と擬制資本』有斐閣、1971年を参照されたい。

ていたと考えられる。

他方、このような問題意識は、信用が経済循環＝資本の再生産過程と密接不可分な事象であることも強調され、信用の形態は再生産過程が排出する貨幣の動員・仲介の基本的な契機をなすことも把握されている。ここには、無論、今日まで議論されているなお未解決の理論問題がいくつかあるとはいえ、再生産過程から排出される「貨幣」をめぐる制度論的展開の必要性もまた示されたことになる。

さて、翻ってマルクスの貨幣論をみると、その学史的な特徴は、商品論（『資本論』第1部第1篇）の構成要素として貨幣を把握したことにあることは論を俟たないが、最大の貢献は、蓄蔵貨幣を貨幣の機能として論定したことにあるといつてよいであろう。古典派の貨幣・信用論が明確に把握しえなかった経済循環の外部に排出された貨幣は、蓄蔵貨幣としてとらえられ、貨幣を資本としての関係性のなかで規定し直すことが可能となった。そればかりか蓄蔵貨幣の決済手段としての役割を明確化することによって、債権債務関係連鎖のもつ商品流通における「通貨」的機能を抉り出すことができた。マルクス信用論の起点はまさにここにおかれるのである。そして、要綱においてはなお不明確であった貨幣と信用との関連は、まずは貨幣論の次元で論じられた。と同時に、貨幣や信用が再生産過程と、すなわち、生産過程のみならず流通過程と統合された関係にある経済循環過程と、貨幣や信用の構造的関連の把握に道がつけられたのである。古典派が流通次元の問題とし、いわゆる「実現」部面（ $w \rightarrow G \rightarrow w$ ）の問題とした信用は、生産（剰余価値の生産過程）を包括しうる場、すなわち貨幣を潜勢的資本として、貸付可能な貨幣資本として、ひいては moneyed capital として、社会的剰余の分配に権利を主張する場を与えられたといつてよいであろう。

Ⅲ.

『資本論』の信用論については、今日、テキストそのものについて再検討が進められつつある。いうまでもなく『資本論』第3部は『資本論』草稿としては第1部と競うように準備されていたにもかかわらず、マルクス自身によって完成をみることはなかった⁶。現行第3部は、エンゲルスの篇集によって刊行されたことは周知である。とりわけ第3部中の信用論にかかわる部分は、その完成度は最も低く、マルクスによる素材そのものの引証と彼自身のテキストを区別することも困難を極めている。しかしながら、この部分は、大きくふたつの部分からなることはおおた了解されている。利子生み資本論と信用制度論である⁷。とりわけここでの議論にとっては、後半の信用

⁶ 『資本論』当該部分のテキストの検討は、わが国においては、大谷禎之介氏によって、『経済志林』誌上で積極的に進められてきた。わが国における『資本論』研究の歴史と成果との上に立った厳密・精緻なテキストクリティークは、戦後『資本論』研究の大きな成果だといつて過言ではない。新MEGAでは、すでに刊行された。Karl Marx/ Friedrich Engels Gesamtausgabe II/4.2, hersg.von der internationalen Marx-Engels-Stiftung, Berlin und Amsterdam, 1992.

⁷ 現行『資本論』では、第3部第5篇第21章から第24章が利子生み資本論、第25章から第33章までが信用制度論。このふたつの部部の連関に関しても論争がある。

制度論が重要である。というのも、マルクスの信用制度論は、スミス＝トウークの、先に触れた古典派流通論を下敷きとした経済分析という側面をもっているからである。

スミスは、周知の通り、『国富論』第2篇第2章で、いわゆる流通二分論の立場を表明した。商人間流通と商人消費者間流通である。マルクスはこれを踏襲して、商業流通と一般的流通として区分している。スミスはこの区分の上に立って、信用の役割を貨幣節約に求めながら、信用の通貨が商業流通を漏れ出て、新たな流通部面が形成されることを予想していた。トウークは商業流通において前貸しされるものは信用であることを強調し、貨幣と信用との区別を明確にし、銀行組織の通貨（信用）創出能力をソーントン以来あらためてあきらかにし、イングランド銀行の通貨政策が万能でないことを主張した。

他方、マルクスは上記の論点については、きわめて慎重であった。というのも、マルクスは1844年のピール条例が当時の金融システムに与えた影響よりも、その後の1847-8年恐慌や57-8年恐慌により大きな関心を払ったからである。

マルクスにとってのより基本的な問題は、「貨幣資本と現実資本」であった。

マルクスは、経済恐慌に帰着する景気循環過程に、着実な資本蓄積を超えて蓄積を拡大し、再生産過程を見かけ上「貨幣的」に拡張する局面があることに着目し、景気過熱期の貨幣的なものの主導する活況と、金の流出入にともなう利子率の変動によって貸付可能貨幣資本の過多（Plethora）が早晩生じることを強調する。換言すると、マルクスは、蓄積は現実資本の蓄積と貨幣資本の蓄積とが相互に、循環的に作用しあいながら進展する過程と見ていたのである。そして、この貨幣資本の蓄積こそ擬制的資本ないし擬制資本 fictitious capital の不断の創出をとともなう、投機的拡張過程以外のなにものでもない。

およそ近代的信用制度の発展は、つねに擬制資本化への圧力のなかではかられてきたといってよいだろう。特権的株式会社は言うに及ばず、莫大な長期公債の発行による名誉革命期「財政革命」の展開も、擬制資本の論理に抱かれていたといって、けっして過言ではない。それへの反動（Bubble Act, 1720）も確かに深刻な影響を与えたとはいえ、信用制度はこの論理を貨幣資本の蓄積に応用しながら発展した。それは、ある段階では再生産過程の拡張に「貨幣的」に寄与しえた。

しかし、他方、近代的信用制度は、「金」の縛りのもとで発展したことも無視できない。マルクスの論理のなかでは、この論点は、決定的に重要である。マルクスは、近代的信用制度の軸点は中央銀行の金準備にあるとさえいつている。こうした、擬制資本と金との二律背反的な作用は、実は古典派以上に厳格にマルクスによって、信用論のなかに埋め込まれているように思われる。この点を解きほぐすことは、マルクスにとって好況末期から恐慌へのいわゆる「反転」の論理を構想するうえで不可避的な問題であった。マルクスが、『資本論』第3部第5篇の草稿中に、「混乱 Die Confusion」と題した膨大なデーター集積とそれへのコメントとを記したことからもそれをうかが

前掲 MEGA 当該巻では、「第5章」とされ、1) から4)、それと5) 6) に大別されている。

い知ることができよう⁸。混乱し、錯綜している事態をどこから解きほぐすかに、マルクスの頭脳も混乱を免れがたかったのかもしれないのである。そして、この問題は、20世紀前半1930年代まで引きずられてきたことは、周知のところであろう。

マルクスは、資本主義の発展が競争と信用とを両輪として実現されることを一貫して主張し、体系展開の枠組みのなかに取り入れた。19世紀末から20世紀にかけて、この前提はそれぞれ内容を大きく変化させた。その変化に、時代の政治的課題と絡めて真正面から取り組んだのが、ルドルフ・ヒルファディングであった。彼の主著『金融資本論』（1910年）はドイツ型資本主義を参照系としているとはいえ、現代につながる信用制度展開の基本的方向性の把握に成功しているといつてよい。それは競争制限的資本蓄積にかかわる信用制度の新局面を擬制資本の論理の展開として示した画期的な仕事であった。端的にいつてそれは、擬制資本が貨幣資本の蓄積（資本市場と信用市場の成長）をリードし、資本集中を繰りかえしながら現実資本の成長を誘引するというものであった。投機的金融収益（「創業者利得」）の分けまえを目指して巨大金融機関と巨大非金融的企業とが利益共同体を構成し（金融資本）、世界的な市場分割競争（戦争）に向かうというものであった。

資本市場やマネーの市場を内部化したドイツ型金融機構をベースとしたとはいえ、上記のような把握に立ってヒルファディングが中央銀行の役割の相対的弱体化に思いいたったことは、今日のわれわれに貴重な教訓を残したものと考えないわけにはゆかない。

いささかの飛躍を覚悟で、あえていえば、今日のわが国のメガバンクが、バブル崩壊以後莫大な不良債権を抱えていたにもかかわらず、史上例を見ない高収益をあげているというのは、なぜなのか。日銀による量的緩和政策で、ジャブジャブになったマネーはどこへ行ったのか。量的緩和政策を解除したら、マネーは必要とするところにもどってくるのか。これらのよつて来たところは、ヒルファディングが約1世紀前に事実上捉えた金融資産市場の肥大化の傾向と勢いが、依然として強力で、そこでの収益機会がマネーの動きに作用するためなのではなからうか。では、そもそもマネーとは何なのか。

⁸ 前掲MEGA II/4.2では、草稿ページ352aから、392にまで。現行版では、第3部第30章から第32章までが中心をなす。